

## 【継続車検時の納税証明書について】

27年度の納税証明書の有効期限は5月30日（月）までです。5月31日（火）からは、28年度の納税証明書が必要になります。電子化はされていますが、お客様の支払日や支払い方法によっては、反映に時間がかかることがあり、継続車検が不備になる可能性があるため、6月の継続分には納税証明書の添付、または領収書の添付をお願いします。

※ 自動車税を納付してから確認ができるまでには、金融機関により

下記の日数がかかります。（それ以上かかる場合もあります。）

◎琉球銀行・沖縄銀行・県税事務所等の窓口      納付日から4日後

◎沖縄海邦銀行・労働金庫・コザ信用金庫・      納付日から5日後

農協（JA）→5～6日かかることもあります。

◎コンビニエンスストア      納付日から3～5日後

◎郵便局・ゆうちょ銀行・県外金融機関      納付日から5～7日後

（納付書の種類によっては、1週間以上かかる場合もあります。）

◎クレジット納付      納付日から15～4週間後

注意！土・日・祝祭日は含みません。